

[異常時通報連絡の公表文（様式 1 - 1）]

伊方 2 号機 原子炉補助建家における火災について

R 7 . 1 . 10  
原子力安全対策推進監  
電話番号 089-912-2352

[異常の区分]

国への法律に基づく報告対象事象		有 <input type="checkbox"/> <b>無</b> [評価レベル - ]
県の公表区分		<b>A</b> ・ B ・ C ・ PP
外部への放射能の放出・漏えい		有 <input type="checkbox"/> <b>無</b> [漏えい量 - ]
異常の概要	発生日時	令和 7 年 1 月 1 0 日 1 5 時 3 8 分
	発生場所	1 号 ・ <b>2 号</b> ・ 3 号 ・ 共用設備
		<b>管理区域内</b> ・ 管理区域外
種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備の故障、異常</li> <li>・ 地震、人身事故、<b>その他</b></li> <li>・ 核物質防護</li> </ul>	

[異常の内容]

1 月 10 日（金曜日）15 時 54 分、四国電力株式会社から、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

1 伊方発電所にて、以下のとおり消防署へ連絡した。

- 現地確認時間：1 月 10 日（金）15 時 38 分
- 消防署への連絡時間：1 月 10 日（金）15 時 51 分
- 発生状況：火災
- 消火活動：あり
- 傷病者：確認中
- 環境への放射能の影響：確認中

[火災の状況等]

四国電力株式会社から、火災の状況等について、次のとおり連絡がありました。

○第 1 報：1 月 10 日（金曜日）16 時 26 分

- 1 1 月 10 日 15 時 38 分頃、伊方発電所 2 号機原子炉補助建家地下 1 階において、資材から炎が出ていることを協力会社作業員が確認した。
- 2 ただちに、当該作業員が消火器にて初期消火を実施した。
- 3 また、延焼はなく、けが人もいない。
- 4 消防署には 15 時 51 分に通報した。
- 5 今後、原因を調査する。
- 6 本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。

○第 2 報：1 月 10 日（金曜日）17 時 16 分

- 1 その後、16 時 34 分に消防署が現場にて鎮火していることを確認した。
- 2 今後、詳細を調査する。

県では、原子力センターの職員を伊方発電所に派遣し、現場の状況等を確認しております。

(伊方発電所及び周辺の状況)

[事象発生時の状況]

原子炉の運転状況	1 号機	廃止措置中	
	2 号機	廃止措置中	
	3 号機	<b>運転中（出力 103%）</b>	停止中
発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況		<b>通常値</b>	・ 異常値
周辺環境放射線の状況		<b>通常値</b>	・ 異常値

(参考)

## 1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国（原子力規制委員会原子力規制庁等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

## 2 県の公表区分

区分	内 容
A	<u>○安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態</u> (放射性物質の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等) ○社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 (大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等) ○その他特に重要と認められる事態
B	○管理区域内の設備の異常 ○発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化 ○原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき ○その他重要と認められる事態
C	○区分A, B以外の事項
PP	○核物質防護に影響がある事態

## 3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射性物質を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

伊方発電所情報  
(お知らせ)

発信年月日	令和 7 年 / 月 10 日 (金) 15 時 54 分
発信者	伊方発電所 滝川
発生状況概要	<p>伊方発電所にて以下のとおり消防署へ連絡いたしました。</p> <p>火報発報 ・ 現地確認 時間： 15 時 38 分 消防署への連絡 時間： 15 時 51 分</p> <p>場 所： 伊方1号機 ・ 2号機 ・ 3号機 ・ その他 管理区域内 ・ 管理区域外 ・ 確認中 屋内 ・ 屋外 ・ 確認中</p> <p>発生の状況： 火報発報 ・ 火災 ・ 発煙</p> <p>消火活動： あり ・ なし ・ 確認中</p> <p>傷病者： あり ・ なし ・ 確認中</p> <p>環境への放射能の影響： あり ・ なし ・ 確認中</p> <p>*発生初期の情報であり、今後内容が変更となる可能性があることを ご了承ください。追加情報については、今後適宜連絡いたします。</p>
備考	・位置図は追加情報にて連絡いたします。

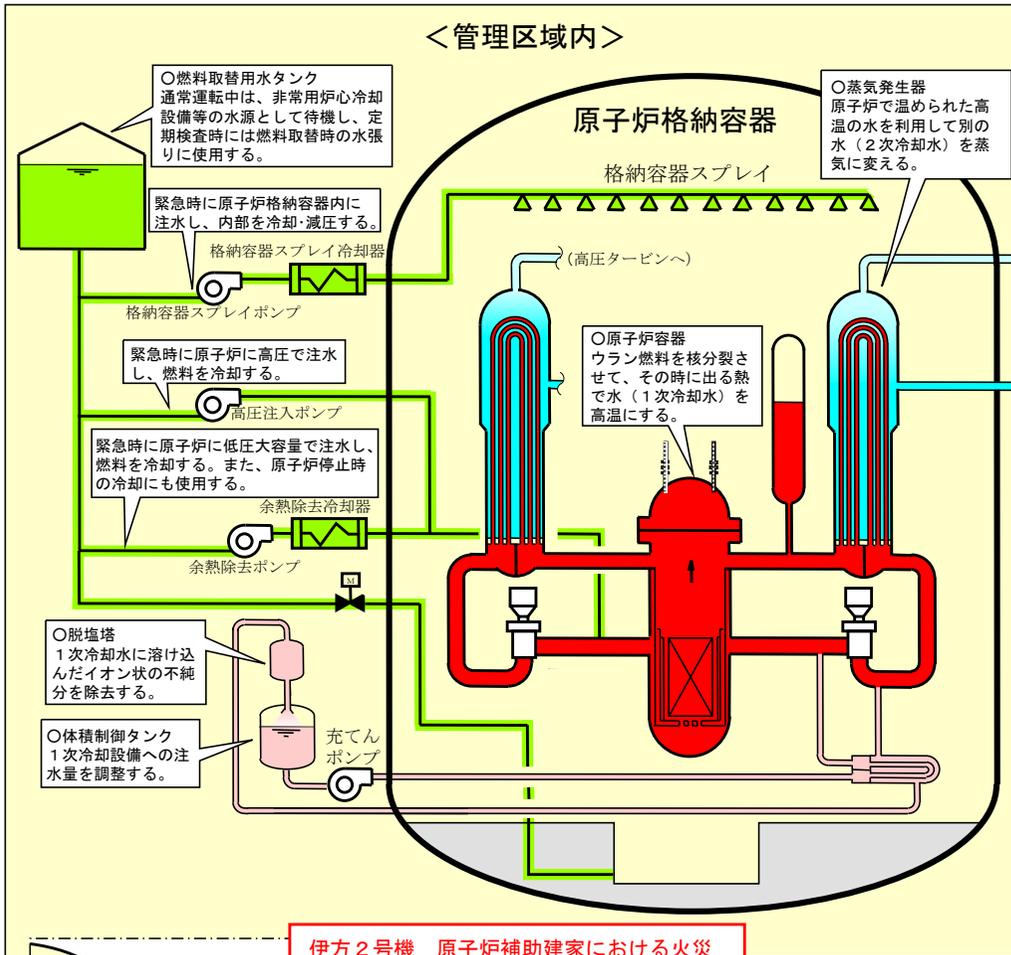
伊方発電所異常時通報連絡記録票（第 1 報）

発信者	伊方発電所 滝川	FAX発信日時	令和 7年 1月10日16時26分
受信者		FAX受信日時	令和 年 月 日 時 分
号機(定格出力)	1号機	<span style="border: 1px solid black;">2号機</span>	3号機(890MW)
発生前の状況	廃止措置中	廃止措置中	1. <del>出力</del> <del>MWにて</del> <del>(通常運転・調整運転・出力上昇・出力降下)中</del> 2. <del>第一</del> <del>回定期事業者検査中</del>
発生状況概要	設備のトラブル ・ 人身事故 ・ <span style="border: 1px solid black;">火災</span> ・ その他		
	<p>1. 発生時間 1月 10日 15時 38分</p> <p>2. 場 所 伊方発電所2号機 原子炉補助建家地下1階(管理区域内)</p> <p>3. 状 況 1月10日15時38分頃、伊方発電所2号機原子炉補助建家地下1階において、資材から炎が出ていることを協力会社作業員が確認しました。ただちに、当該作業員が消火器にて初期消火を実施しました。また、延焼はなく、けが人もいません。消防署には15時51分に通報しています。今後、原因を調査します。本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありません。</p> <p>4. 非常用炉心冷却系の作動( <span style="border: 1px solid black;">なし</span> ・ あり )</p>		
環境への影響	放射能	外部への放射性物質の放出	( <span style="border: 1px solid black;">なし</span> ・ あり )
		放射性物質の放出量	( <span style="border: 1px solid black;">なし</span> ・ 微量 ・ 評価中 )
		野外モニタ指示値	( <span style="border: 1px solid black;">異常なし</span> ・ 微少変化 ・ 変化 )
		そ の 他	
連絡の理由 (該当番号を○で囲む。複数可)	<p>1. 原子力発電工作物に係る電気関係報告規則第3条に基づく連絡</p> <p>2. 実用発電用原子炉の設置、運転に関する規則第134条に基づく連絡</p> <p><span style="border: 1px solid black;">3.</span> 安全協定第11条第2項に基づく連絡</p> <p>4. その他</p>		
当該機以外の運転状況	<p>1号機 廃止措置中</p> <p><del>2号機 廃止措置中</del></p> <p>3号機 (<span style="border: 1px solid black;">通常運転</span>・調整運転・出力上昇・出力降下・定検停止)中</p>		
備考			

伊方発電所異常時通報連絡記録票（第 2 報）

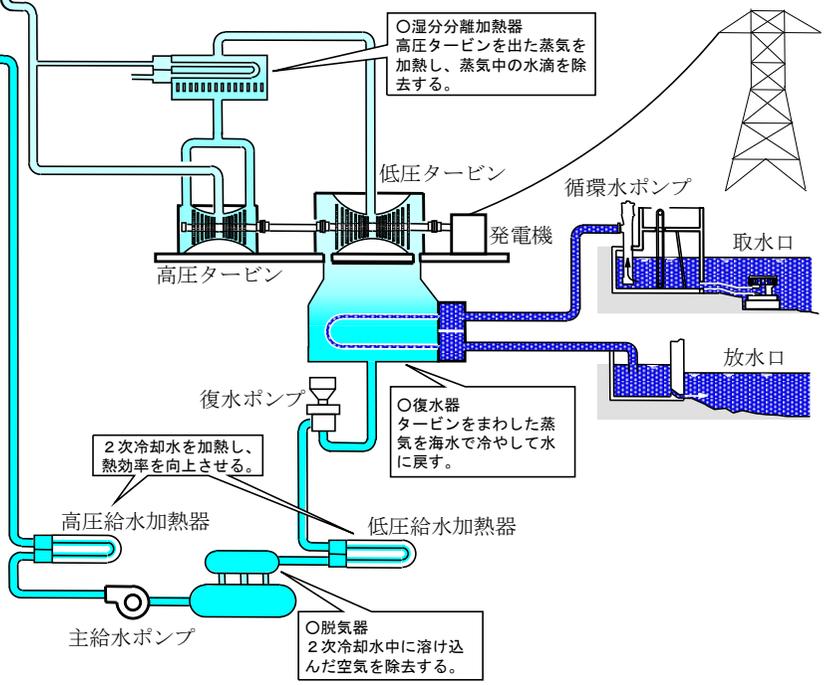
発信者	伊方発電所 滝川	FAX発信日時	令和 7年 1月10日 17時16分
受信者		FAX受信日時	令和 年 月 日 時 分
号機(定格出力)	1号機	<span style="border: 1px solid black;">2号機</span>	3号機(890MW)
発生前の状況	廃止措置中	廃止措置中	<del>1. 出力 <u>        </u> MWにて (通常運転・調整運転・出力上昇・出力降下) 中</del> <del>2. 第 <u>        </u> 回定期事業者検査中</del>
発生状況概要	設備のトラブル ・ 人身事故 ・ <span style="border: 1px solid black;">火災</span> ・ その他		
	<p>1. 発生時間 1月 10日 15時 38分</p> <p>2. 場 所 伊方発電所 2号機 原子炉補助建家地下1階(管理区域内)</p> <p>3. 状 況</p> <p>1月10日15時38分頃、伊方発電所2号機原子炉補助建家地下1階において、資材から炎が出ていることを協力会社作業員が確認しました。ただちに、当該作業員が消火器にて初期消火を実施しました。また、延焼はなく、けが人もいません。消防署には15時51分に通報しています。</p> <p>今後、原因を調査します。</p> <p>本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありません。</p> <p style="text-align: right;">【第1報にてお知らせ済み】</p> <p>その後、16時34分に消防署が現場にて鎮火していることを確認しました。今後、詳細を調査します。</p> <p>4. 非常用炉心冷却系の作動 ( <span style="border: 1px solid black;">なし</span> ・ あり )</p>		
環境への影響	放射能	外部への放射性物質の放出	( <span style="border: 1px solid black;">なし</span> ・ あり )
		放射性物質の放出量	( <span style="border: 1px solid black;">なし</span> ・ 微量 ・ 評価中 )
		野外モニタ指示値	( <span style="border: 1px solid black;">異常なし</span> ・ 微少変化 ・ 変化 )
		そ の 他	
連絡の理由 ( 該当番号を ○で囲む。 複数可 )	<p>1. 原子力発電工作物に係る電気関係報告規則第3条に基づく連絡</p> <p>2. 実用発電用原子炉の設置、運転に関する規則第134条に基づく連絡</p> <p><span style="border: 1px solid black;">3.</span> 安全協定第11条第2項に基づく連絡</p> <p>4. その他</p>		
当該機以外の運転状況	<p>1号機 廃止措置中</p> <p><del>2号機 廃止措置中</del></p> <p>3号機 (<span style="border: 1px solid black;">通常運転</span>・調整運転・出力上昇・出力降下・定検停止) 中</p>		
備 考			

# 伊方発電所 基本系統図



**[凡例]**

- : 原子炉で発生した熱を蒸気発生器に伝える設備(1次冷却設備) [放射性物質を含む]
- : 緊急時に原子炉等を冷やす設備(非常用炉心冷却設備等) [放射性物質を含む]
- : 1次冷却水の水質・水量を調整する設備(化学体積制御設備) [放射性物質を含む]
- : 蒸気発生器でできた蒸気でタービンをまわし発電する設備(2次冷却設備) [放射性物質を含まない]
- : 管理区域 (原子炉格納容器、使用済燃料等の貯蔵、放射性廃棄物の廃棄等の場所であって、その場所の放射線が一定レベル(3月間に1.3ミリシーベルト)を超える恐れのある場所 [実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第1条第2項第4号に規定])

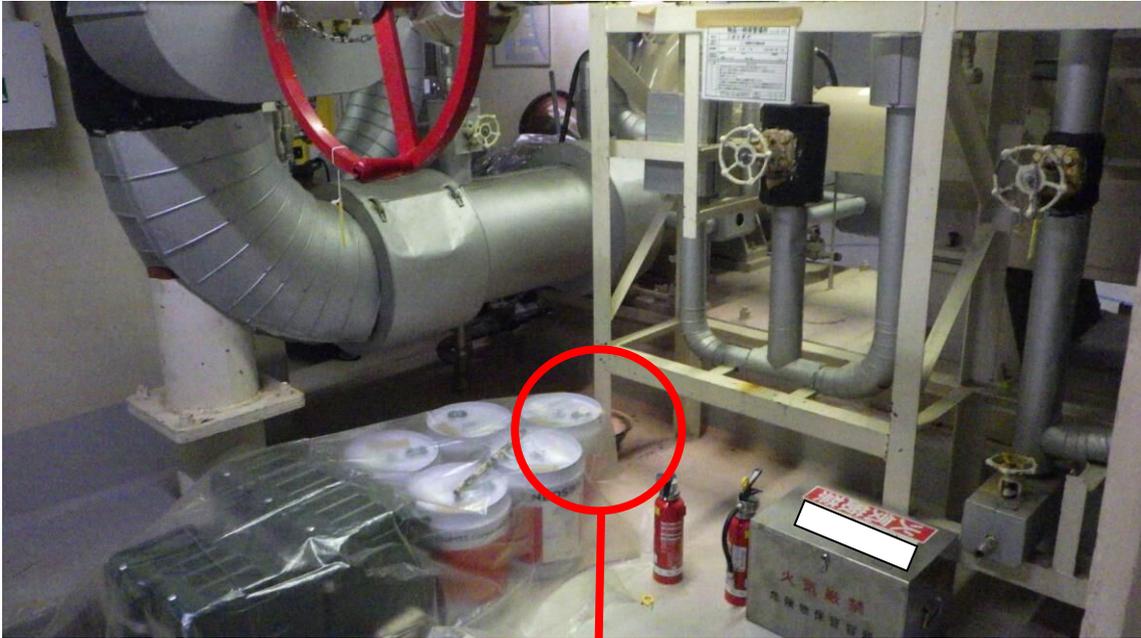


**伊方2号機 原子炉補助建家における火災**



伊方発電所2号機 原子炉補助建家地下1階（管理区域内） 現地写真

（出火箇所近傍）



（発火部）



※企業名をマスクングしています

# 周辺環境放射線調査結果 (県環境放射線テレメータ装置により確認)

令和7年1月10日 (金)

(単位：ナノグレイ/時)

測定局	時刻	測定値 (シンチレーション検出器)					平常の変動幅の最大値	
		15:20	15:30	15:40	15:50	16:00	降雨時	降雨時以外
愛媛県	モニタリングステーション (九町越)	18	18	17	18	17	44	19
	モニタリングポスト伊方越	18	18	19	19	18	51	20
	モニタリングポスト湊浦	24	25	24	24	24	45	25
	モニタリングポスト川永田	25	25	25	24	25	49	26
	モニタリングポスト九町	34	34	35	34	34	54	35
	モニタリングポスト大成	14	14	14	14	14	40	16
	モニタリングポスト豊之浦	24	24	24	24	24	51	26
	モニタリングポスト加周	25	25	25	25	25	57	27
四国電力(株)	モニタリングステーション	17	16	16	16	16	39	18
	モニタリングポストNo.1	17	17	16	16	17	42	18
	モニタリングポストNo.2	15	14	14	14	14	41	16
	モニタリングポストNo.3	13	13	13	13	13	38	15
	モニタリングポストNo.4	15	15	15	15	15	43	17

(注) 伊方発電所付近に設置しているモニタリングポスト等について記載

○ 降雨の状況：(有)・無

○ 伊方発電所の排気筒モニタ等にも異常なかった。

### (参考)

- 環境放射線の測定値は、降雨等の気象要因や自然条件の変化等により変動するので、原子力規制庁の「平常時モニタリングについて (原子力災害対策指針補足参考資料)」に基づき、測定値を「平常の変動幅」と比較して評価しています。  
「平常の変動幅」は、過去2年間 (令和04, 05年度) の測定値を統計処理した幅 (平均値±標準偏差の3倍) としており、一般に、測定値が「平常の変動幅」の最大値以下であれば、問題のない測定値と判断されます。
- 環境放射線は線量(グレイ)で表されますが、一般的に、これに0.8を乗じて、人の被ばくの程度を表す線量(シーベルト)に換算しています。  
例えば、線量率約20ナノグレイ/時の地点では、1年間に約0.14ミリシーベルト (ミリはナノの100万倍を表す) の自然放射線を受けることとなりますが、これは、胃のX線検診を1回受けた場合の4分の1程度の量です。

(放射線量の例)

